

「学校閉庁日」の取組に 御理解と御協力をお願いします

北海道教育委員会では、効果的で質の高い教育活動を持続的に進めるよう、教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備(働き方改革)に力を入れています。

長期休業期間中における「学校閉庁日」の取組は、北海道教育委員会の主導により全道の公立学校で進めています。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

■「学校閉庁日」とは

- 教職員が生き生きと児童・生徒と向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- 原則として児童・生徒は登校せず、部活動も休養日とします。
- 基本的に職員が不在となるため、電話対応ができません。

緊急連絡が必要な場合は、各学校が指定する方法により連絡してください。

■「学校閉庁日」の設定期間

【夏期休業期間】

8月15日前後の3日間を基本に学校が設定

【冬期休業期間】

12月29日から翌年1月3日までの6日間

その他、学校が設定する日



お困りの事がありましたら、相談窓口をご利用ください



少年相談110番【道警】(※平日8:45~17:30以外は留守番電話)

0120-677-110

少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等



24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】

0120-0-78310

いじめや不安、悩み等、子どものSOS



子ども相談支援センター【道教委】

0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、家族のこと、育児、LGBT、性被害、ヤングケアラーなど

なぜ、学校の働き方改革が必要なのか？

多くの先生方は、教師という職の崇高な使命感から、「子どものためなら、長時間勤務もいとわない。」という想いで一生懸命働いています。

しかし、その中で先生方が疲弊していくのであれば、それは結果として「子どものため」にはつながりません。

先生一人一人が、日々の生活の質や教職人生を豊かにし、人間性や創造性を高めることは、より効果的な教育活動につながります。更に、教師という職の魅力が向上し、教師を志す者の広がりによって、教育全体の質の底上げや持続につながって行きます。

働き方改革は、北海道の教育の質の向上のために取り組んでいます。



— 学校で進めている取組の具体例 —

■部活動の活動時間の見直しや休養日の設定

1日の活動時間を長くても平日では2時間、休業日は3時間程度に設定し、週当たり2日以上以上の休養日を設定しています。

■二人担任制、シフト制の導入

部活動指導で退勤が遅くなる教員は、勤務の開始を遅らせて負担を軽減するなど、二人担任制で担保し、勤務時間の縮減に努めています。

■ICTを活用した教育活動の推進

成績処理等を効率的に行う校務支援システムの導入など、クラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施等を進めています。

■メールやアプリを活用した家庭との連絡

家庭との効率的かつ即時性のある連絡体制を構築するため、一斉メールや専用アプリを活用しています。

■留守番電話による時間外対応

勤務時間外の時間帯における電話は、留守番電話や応答メッセージによる対応としています。

■PTA会費等の振込、引き落としによる徴収

学校徴収金の収納事務の効率化や保護者の利便性の向上のため、振込や引き落としによる徴収等を行っています。

■学校行事の精選・見直し

地域行事との合同開催や地域人材の協力による運営など、学校行事の効率的な実施や精選に努めています。

■登下校指導等における地域との連携

地域ボランティアの協力による、登下校時の児童・生徒の見守りを行っています。

■コミュニティ・スクールなど、地域との協働体制の構築

地域住民が学校の教育活動を支援する「地域学校協働活動」や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入を進めています。

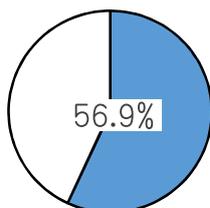
※上記は学校における取組の例であり、実際の取組内容は、各学校の状況に応じて異なります。

北海道の教育を取りまく状況

- 半数以上の教員が、規則で定める時間外勤務の上限(月45時間)を超過しています。
- 教員志願者の減少傾向が続いています。※R4年度小学校教員の受検倍率 1.4倍



時間外勤務を月45時間以上行っている教員の割合



※ 令和元年度(2019年度)教育職員の時間外勤務等に係る実態調査の結果(道教委発表)

教員採用選考検査受検者数の推移

